

平成二十年四月三十日提出
質問第三四一号

警察組織における裏金問題を実名で訴えた現職警察官に対する警察庁の対応等に関する第三回

質問主意書

提出者 鈴木宗男

341

警察組織における裏金問題を実名で訴えた現職警察官に対する警察庁の対応等に関する第三回

質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第二六九号）を踏まえ、再度質問する。

一 本年三月二十四日付と同月二十五日付の朝日新聞に、「内部告発」という題の、愛媛県警の仙波敏郎巡查部長が自らの実名を明らかにした上で、警察組織において裏金づくりが行われていることを訴えている記事が掲載されていることに関し、愛媛県警において行われた事実関係の調査（以下、「調査」という。）について、「前回答弁書」では「警察庁としては、前回答弁書（平成二十年四月四日内閣衆質一六九第二三二号）二について述べた愛媛県警察による調査は、平成十七年一月二十日から同年三月三十一日までの間は同県警察本部総務室長を調査責任者として、同年四月一日から同年六月十日までの間は同県警察本部警務部長を調査責任者として、当時の警察署長等の関係者を対象とした聞き取り等の方法により行われたものと承知している。」との答弁がなされている。また「調査」について警察庁は、「前回答弁書」で「警察庁としては、一について述べた愛媛県警察による調査は、所要の調査体制により十分な期間にわたり、同県公安委員会からの逐次にわたる指導を受けつつ、厳正に行われたものと認識してい

る。」と答弁しているが、愛媛県警本部総務室長並びに同県警本部警務部長という愛媛県警内部の人間を責任者として行われた「調査」は十分な客観性を有し、その結果は信頼に足るものか。

二 「調査」を記録した文書は作成されているか。

三 「前回答弁書」では、愛媛県警または警察庁以外の第三者による、仙波巡査部長が告発している偽領収書作成の事実に関する調査について、「愛媛県警察に対しては、会計検査院において、仙波敏郎巡査部長による記者会見が行われた平成十七年一月二十日以降、同県警察における予算の執行状況について、実地検査を行っている」と承知している。」との答弁がなされているが、右答弁にある会計検査院による実地検査（以下、「実地検査」という。）の結果、どのような事実が明らかになったのか説明されたい。

四 「実地検査」を記録した文書は警察庁において作成されているか。

五 「前回答弁書」では、「警察庁としては、平成十八年度の愛媛県警察に対する会計監査において、当時の警察署長等の関係者からの聞き取り等を自ら実施した結果、前回答弁書三についてで述べたとおり、一についてで述べた同県警察の調査の結果と異なる事実は確認されなかったところである。」と、愛媛県警自らが行った「調査」以外に、仙波氏が指摘している偽領収書作成による愛媛県警の裏金づくりの事実関

係について、警察庁として調査を行ったとの答弁がなされているが、右の調査は誰の責任の下、行われたのか、その官職氏名を明らかにされたい。

六 五の調査を記録した文書は作成されているか。

七 愛媛県警が、仙波氏が指摘した様な裏金づくりの事実を否定するのならば、それを公の場で訴え、世間に対してあたかも愛媛県警が組織ぐるみで裏金を作っているとの誤解を与えかねない言動を行った仙波氏に対して、何らかの処分、注意をするのが筋ではないかと前回質問主意書で問うたところ、「前回答弁書」では、それは愛媛県警において判断すべきことである旨の答弁がなされ、また、愛媛県警が仙波氏に対して処分を下さない理由について「前々回答弁書」（内閣衆質一六九第二三二号）では、仙波氏の発言は直ちに全体の奉仕者たるにふさわしくない非行等であると認められるものではないとして、仙波氏に対して懲戒処分等を行っていないとの答弁がなされている。しかし、裏金づくりが事実でないのならば、仙波氏の行いは、自身が所属する組織で裏金づくりが行われているという虚偽の話を、自らの官職氏名を明らかにして公の場で訴え、自身が所属する愛媛県警のみならず、警察組織全体の名誉を著しく貶めるものであり、少なくとも全体の奉仕者たるにふさわしい行為とは言えないと考える。その仙波氏を処分しない

のは、「調査」等では確認されていないとは言いながらも、やはり実際には愛媛県警において偽領収書作成による裏金づくりという行為が行われているのは事実であるということの意味するのか。警察庁の見解如何。

八 「前回答弁書」で警察庁は「偽領収書の作成による捜査費の私的な費消はあつてはならない」と答弁しているが、仙波氏はそのあつてはならないことが愛媛県警ではあつたと訴えているのである。仙波氏の発言がウソなのか、それとも愛媛県警がウソを言っているのか、真実はどちらか一つであり、警察庁として事実関係を徹底的に明らかにすべく、再度何らかの調査を行うべきではないのか。

右質問する。